

速度取締り指針

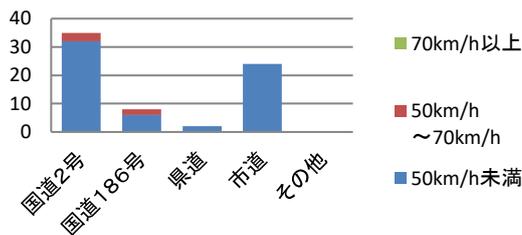
大竹警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号	8:00～10:00 16:00～18:00	小方地区	50km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

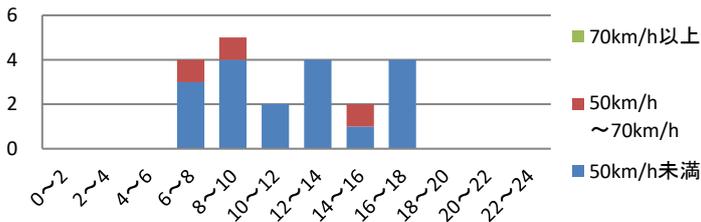
大竹警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



- ▼ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道2号での発生が高い割合を占めています。
- ▼ 危険認知速度別にみると時速50キロ未満でも重傷事故が発生しています。

管内における時間帯別・危険認知速度別
重傷事故及び死亡事故の発生状況(過去3年)



- ▼ 過去3年の管内における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況(死亡・重傷事故)を分析すると、午前8時～10時の時間帯に重傷事故及び死亡事故が多く発生しています。

～令和6年5月末現在～

- 令和6年2月13日、国道2号において右折車と横断歩行者との死亡事故が発生。
- 国道2号においては、昼間時間帯に人傷事故が多く発生していることから、運転手の皆様に規制速度を遵守していただくため、速度取締りを実施し、交通事故抑止を図ります。

その他の交通指導取締り要点

- 通学路・国道の抜け道等における運転者への安全指導と取り締まりの強化
- 横断歩行者等に対する歩行者妨害等の指導取り締まりの強化
- 飲酒運転等悪質運転者の取締りの強化
- 交通違反をする自転車運転者に対する指導取締りの強化